

# 平成30年度 旭川市農業委員会第1回総会 議事録

- 1 開催日 平成30年4月25日(水曜日)
- 2 開催時間 午後2時開会 午後2時45分閉会
- 3 開催場所 旭川市7条通9丁目 旭川市民文化会館3階大会議室
- 4 出席委員 35名
- |            |            |           |           |
|------------|------------|-----------|-----------|
| 1番・山口 喜松   | 2番・山田 孝    | 3番・北原 浩美  | 4番・鹿野 直子  |
| 6番・吉田 清    | 7番・柿木 和恵   | 8番・橋本 幸博  | 9番・清水 利秋  |
| 10番・平 克洋   | 11番・鷺尾 勲   | 12番・笹田 文彦 | 13番・市田 敏行 |
| 14番・大西 秀雄  | 15番・松木 一幸  | 16番・中原 俊一 | 17番・請川 幹恭 |
| 18番・波能 隆   | 19番・山村 志保子 | 20番・幅崎 勝良 | 21番・宿谷 昌一 |
| 22番・加藤 孝志  | 23番・川上 和幸  | 25番・安友 進  | 26番・石尾 卓也 |
| 27番・香川 三四郎 | 28番・宮嶋 睦子  | 29番・滝川 岳雪 | 30番・一宮 敏昭 |
| 31番・島山 守穂  | 32番・浅沼 博実  | 33番・島田 正明 | 34番・佐藤 慎二 |
| 35番・高倉 伸淳  | 36番・大橋 政美  | 37番・鈴木 剛  |           |
- 5 欠席委員 2名
- |          |           |
|----------|-----------|
| 5番・田口 一昌 | 24番・上島 由満 |
|----------|-----------|
- 6 会議出席 事務局職員
- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 津村 事務局長  | 加藤 事務局次長 | 栗山 事務局副主幹 |
| 松本 事務係主査 | 橋爪 事務係主査 | 須賀 事務係主任  |
| 三浦 農地係長  | 井上 農地係主査 | 清原 農地係主査  |
| 長根 農地係主任 | 石山 農地係主任 | 荒 農地係主任   |
| 武田 農地係主任 |          |           |
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録 署名委員
- |          |           |
|----------|-----------|
| 11番・鷺尾 勲 | 12番・笹田 文彦 |
|----------|-----------|

## 9 議事内容

- (1) 「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について
- (2) 「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の策定について
- (3) 平成30年度旭川市農業委員会活動計画の策定について
- (4) 旭川市農業委員会部会長専決規程の一部を改正する訓令の制定について
- (5) 旭川市農業委員会農地利用状況調査及び利用意向調査等に関する規程を廃止する規程の制定について
- (6) 平成29年度旭川市農業委員会活動報告について
- (7) 平成30年度旭川市農業委員会予算について

## 10 議事録本紙

○議長（浅沼 博実） ただいまから、平成30年度旭川市農業委員会第1回総会を開会いたします。

会議の成立であります。現在の出席委員数は35名でありますので、総会規則第8条の規定に基づきまして、本会は成立いたしております。

詳細につきましては、事務局から諸般の報告をお願いいたします。

○事務局（津村 局長） 事務局。

御報告申し上げます。

本日の総会に、5番・田口委員、24番・上島委員、以上2名の方から欠席する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

○議長（浅沼 博実） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。

11番・鷲尾委員、12番・笹田委員の両委員を指名いたしますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。御発言のときには、議席番号を告げてから御発言願います。

---

○議長（浅沼 博実） それでは、審議に入ります。

日程第1議案第1号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（橋爪 主査） 事務局。

日程第1議案第1号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について御説明いたします。

これにつきましては、農業委員会等に関する法律第37条の規定により、農業委員会の事務の実施状況について、インターネット利用その他適切な方法により公表しなければならないとなっておりますことから、作成するものでございます。

このことから、本日お示しする「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、総会で審議し、農業委員会としての素案の決定をいただいた後に、農業委員会のウェブページで公表をすることとなります。

それでは、議案第1号別紙を御覧ください。

1ページ目の「I 農業委員会の状況」につきましては、本市の現況について、農家・農地等の概要及び農業委員会の体制について記載しておりますので御確認ください。

1の「農業の概要」表中の「田」「畑」と「計」が合わない部分がありますが、これにつきましては、耕地面積については農林水産省の統計において、計において端数処理がなされたことによるものです。また経営耕地面積につきましては、畑につきましては、農林業センサスの項目として「普通畑」「牧草畑」「樹園地」「飼料作物だけを作った畑」「何も作らなかった畑」の項目に分かれています。農林水産省の定めるこの点検評価の様式の畑の内訳の項目が「普通畑」「牧草畑」「樹園地」の3つのみであるため、畑の全体面積と合わないものとなっております。

2ページ目の「Ⅱ 担い手への農地の利用集積、集約化」については、1の平成29年度当初の現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成29年度の目標及び実績」は、平成29年度の集積目標12,349haに対し、集積実績は12,201haとなっており、目標の達成状況は98.8%となっております。

これを踏まえ、4の目標に対する評価の案は、「担い手への集積については、目標を達成することができなかった。」としました。

また、3の目標達成に向けた活動計画及び活動実績を踏まえた4の評価の案は「概ね計画どおり実施したが、目標に到達できなかったことから、次年度に向けては、活動を強化する必要がある。」としました。

3ページ目の「Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」については、1の現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成29年度の目標及び実績」は、参入目標1経営体に対し、参入実績は1経営体で、達成状況は100%、また、参入目標面積0.6haに対する参入実績面積は0.8haとなっており、達成状況は133%となっております。

これを踏まえ、4の目標に対する評価の案は、「新規参入については、目標どおりの実績を得ることができた。」としました。また、3の活動計画及び活動実績を踏まえた、4の活動に対する評価の案は、「概ね計画どおり実施することができた。」としました。

4ページ目の「Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価」につきましては、現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成29年度の目標及び実績」は、平成29年度の解消目標面積24.0haに対し、解消実績は22.3haで、達成状況は92.9%となっております。

これを踏まえ、4の目標に対する評価の案は、「概ね目標どおりの実績となった。」としました。

また、3の活動計画及び活動実績を踏まえた、4の活動に対する評価の案は「利用意向調査後、所有者が農地を保全管理したことにより遊休農地の解消につながった。」としました。

5ページ目の「Ⅴ 違反転用への適正な対応」につきましては、現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成29年度の実績」は2.5haとなっており、「3 活動計画・実績及び評価」は表中のとおりとなっております。

次に、6ページ目から7ページ目の「Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」につきましては、農地法及び農業経営基盤強化促進法、農業委員会等に関する法律に規定された法令事務に関して、実施状況の点検結果を整理したものですので、御確認下さい。

議案第1号については、以上でございます。

よろしく御審議の上御決定いただきますよう、お願いいたします。

○議長（浅沼 博実）

ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はございま

せんか。

- 委員（市田 敏行） 13番の市田です。  
4ページの管内の耕地面積が、13,824haとなっているが、これは、13,800haではないのか。
- 事務局（橋爪 主査） ここは、管内の耕地面積13,800haに、遊休農地面積24haをプラスして記載しております。
- 委員（市田 敏行） おかしいでしょ。次のページも管内の面積というのは13,800haで固定されている。耕作面積というなら分かるけれども。
- 事務局（橋爪 主査） これは、国の方から、遊休農地面積を加えた形で報告するよにということで示されております。
- 委員（市田 敏行） そうじゃなくて、ここになぜ24haが足さきっているのか、4,5ページの数字と全て同じでないとおかしくないかということ。
- 事務局（加藤 次長） ※の1番を見ていただきますと、集計の仕方、合計に遊休農地面積を入れることとなっているものでございます。
- 委員（市田 敏行） そうなれば、4,5ページも24ha足ささるのではないのか。この部分だけが特別数字が違うということはないと思う。
- 事務局（三浦 係長） この「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」という様式ですけど、国から各農業委員会の活動の点検を行うためのものとして示されたものです。  
委員お話の4ページ現状及び課題の部分の管内の農地面積については、※1によりこの欄における管内の農地面積は、作付面積統計の耕地面積、これが13,800ha、これと、農地法30条第1項の規定により農地利用状況調査により把握した1号遊休農地の面積、これが24ha、この2つを併せた値を記入するように定められているものです。  
5ページの管内の農地面積については、欄の下※にありますとおり、作付面積統計における耕地面積のみを記入することとなっていることから、24haの差異が生じるものです。これについては、国からこのように記載するよう指導があつてのもので、非常に分かりにくいのですが、この点については御理解をいただきますようお願いいたします。
- 委員（市田 敏行） 前にも言ったことがあるが、国の指示と示されるけれど、本来我々が考えている把握の仕方と全くずれている。  
いくら国の指示とは言えおかしいのではないかと事務局として言っていくべきと思うし、こればかりではなく、他にも言葉遣いがおかしいとか、いろいろある。  
昨年度も同じ事を言ったと思うが、言うべきことは言っていないとおかしな状況が続いていくと思う。
- 事務局（津村 局長） この集計は、旭川市だけでなく全国的なものであり、これに基づいて比較していくことになるので、旭川市だけが独自の集計方法で行うことにはならないが、機会があれば伝えていきたい。
- 議長（浅沼 博実） 確かに、委員から御指摘のとおり表現の仕方、普段使わないと思うものもあるが、国の指定された書式ですので、その辺は御理解をいただきたいと思えます。  
他に、御意見・御質問等はございませんか。
- 委員 （発言なし。）
- 議長（浅沼 博実） 議案第1号につきましては、これを農業委員会の決定とすることよろしいですか。

- 委員 (「異議なし。」との声あり。)  
○議長 (浅沼 博実) 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。
- 

- 議長 (浅沼 博実) 続きまして、日程第2議案第2号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について」を上程いたします。  
事務局から説明いたします。

- 事務局 (橋爪 主査) 事務局。  
日程第2議案第2号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について説明します。

議案第2号別紙を御覧ください。

内容は、平成30年度の本農業委員会の促進事務及び法令事務についての計画となっています。

1ページは、本農業委員会及び管内農地、農家の現状について記載したものですので、御確認下さい。なお、ページ中段の農地面積の表については、議案第1号別紙同様、この表の地目の区分と、それぞれの統計の集計区分に違いがあることから、「計」の欄が各項目の合計と一致しませんので御了承ください。

2ページ目の、「Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化」について、現状及び課題を踏まえた平成30年度の目標集積面積は、新規集積面積80haを加えた、12,281haとし、この目標に関する、目標設定の考え方及び活動計画は表中記載のとおりです。

次に、「Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」については、現状及び課題を踏まえた平成30年度の農業新規参入者数の目標は、1経営体とし、参入目標面積は0.8haとします。この目標に関する活動計画は表中記載のとおりです。

続きまして3ページの「Ⅳ 遊休農地に関する措置」について、現状及び課題を踏まえた平成30年度の目標は、遊休農地の解消面積16haとし、この目標に関する、目標設定の考え方及び活動計画は表中記載のとおりです。

次に、「Ⅴ 違反転用への適正な対応」については、現状及び課題を踏まえた平成30年度の活動計画を表中記載のとおりといたします。

議案第2号については以上です。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

- 議長 (浅沼 博実) ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はいかがでしょうか。

○委員 (発言なし。)

- 議長 (浅沼 博実) 議案第2号につきましては、これを農業委員会の決定とすることによろしいですか。

○委員 (「異議なし。」との声あり。)

- 議長 (浅沼 博実) 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。
- 

- 議長 (浅沼 博実) 続きまして、日程第3議案第3号「平成30年度旭川市農業委員会活動計画の策定について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

- 事務局 (橋爪 主査) 事務局。

日程第3議案第3号「平成30年度旭川市農業委員会活動計画の策定について」説明します。

この活動計画につきましては、旭川市農業委員会が3年ごとに定めている「旭川市農業委員会活動要綱」に基づき、その実現に向けた具体的年次計画として、農業委員会独自に定めているものでございます。

本年度の計画策定に当たりまして、いわゆる前文の部分につきまして、農業情勢に変化が見られたことから、見直しておりますので朗読いたします。

「農業を巡る状況については、11か国によるTPPが署名され、年内にも発効の可能性が浮上しており、また、アメリカ合衆国との自由貿易協定についても、今後同国からの強い要望が懸念されるほか、さらに流動的な情勢も含め、その動向に目が離せない状況が続いている。

日本の農業構造については、依然として担い手の減少や高齢化、遊休農地や荒廃農地の増加に歯止めがかからず、農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増し、予断を許さない状況である。

当委員会は、平成29年7月に法改正後初めての選任により新体制に移行した。農業委員会が果たすべき重点的業務として、農地利用の最適化の推進が必須業務となったが、その推進のため平成29年8月25日に『旭川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針』を定め、それに基づき活動を遂行し、地域農業の活性化と発展を図っていくこととする。

また、上川地方農業委員会連合会や北海道農業会議などとの連携を深め、これらの難題についてできる限り準備し、対応していくとともに、農業委員会のみがその権限に基づいて行い得る法令業務の適正執行をはじめとした本来の活動について、次のとおり着実に実施していく。」

次に、前文以降の主な見直しについて、まず、「5 地域農業振興のための諸対策の推進」の「(1) 意見・要望活動等の推進」でございませ

これについては、平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、同法第38条の規定により「関係行政機関等に対する農地等利用の最適化推進施策の改善について意見提出をしなければならない。」とされたところです。

このため、当委員会といたしましては、これまでの建議に代わり、法第38条の規定に基づき、旭川市長に対し農地利用最適化推進施策の改善意見の提出を9月初旬に予定しておりますことから、これを反映した内容に変更を行っております。

次に「9 会議の開催等」につきましては、「(2) 農業委員及び職員の資質の向上」のアの表題及び表中、昨年は「道内先進事例視察」であったものを、平成30年度につきましては道外視察研修が行われる予定であることから、「道外先進事例視察」に改めております。また、その時期につきましても、昨年の「8月(予定)」を「11月(予定)」に改めております。

また、平成30年度につきましては、農業委員会法第38条の規定による関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出を9月初旬に予定しておりますことから、表に「旭川市長に対する農地の利用最適化推進施策の改善意見の提出」を加えております。

議案第3号の説明は以上でございませ

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(浅沼 博実)

ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はございませ

○委員

(発言なし。)

○議長(浅沼 博実)

議案第3号につきましては、これを農業委員会の決定とすることによろし

いですか。

○委員 (「異議なし。」との声あり。)

○議長 (浅沼 博実) 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

---

○議長 (浅沼 博実) 続きまして、日程第4議案第4号「旭川市農業委員会部会長専決規程の一部を改正する訓令の制定について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局 (栗山副主幹) 事務局。

日程第4議案第4号「旭川市農業委員会部会長専決規程の一部を改正する訓令の制定について」御説明いたします。

この規程については農地部会長、農政部会長の専決が必要な事項について規程に定めることにより、今後の事務の効率的処理及び適正執行を図ろうとするものです。

この度の改正部分につきましては、お手元の議案第4号、議案第4号別紙のとおりとなっております。

主な改正内容といたしましては、1点目として、昨年、農地部会は市街化区域外、農政部会は市街化区域内の農地を担当することとしたことに伴う変更で、買受適格証明願、農地法第18条第6項の規定による通知の受理に関することについての、部会毎の担当地域を反映した変更を行っております。

2点目として、土地改良事業の参加資格の承認、資格交代の承認について、農地部会長の専決事項として新たに加えております。

土地改良法第3条第1項第2項において、土地改良事業に参加する資格について所有権以外の賃貸借等の権限による土地改良事業の参加については農業委員会の承認が必要となっております。

また、同条第2項において、土地改良事業参加資格を有する者が、資格交代する場合も農業委員会の承認が必要となります。

この土地改良事業の参加資格の承認、資格交代の承認につきましては、申出後速やかな対応が求められ、事務の効率的処理の関係から臨時部会を開催することなく部会長専決とし、直後の部会にその旨を報告させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

何とぞ御審議をいただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 (浅沼 博実) ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はいかがでしょうか。

○委員 (発言なし。)

○議長 (浅沼 博実) 議案第4号につきましては、これを農業委員会の決定とすることにより、いですか。

○委員 (「異議なし。」との声あり。)

○議長 (浅沼 博実) 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

---

○議長 (浅沼 博実) 続きまして、日程第5議案第5号「旭川市農業委員会農地利用状況調査及び利用意向調査等に関する規程を廃止する規程の制定について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局 (三浦係長) 日程第5議案第5号「旭川市農業委員会農地利用状況調査及び利用意向調

査等に関する規程を廃止する規程の制定について」説明申し上げます。

この規程につきましては、平成26年度に制定し、調査をこれに基づいて実施してまいりましたが、この間、法令改正があったことにより、国・道から要領の提示がありましたことから、これらとの乖離が生じており、今回この規程を廃止した上で別に実施要領を定め、それぞれの調査を行うこととしたいものでございます。

何とぞ御審議をいただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はありませんか。

○委員 （発言なし。）

○議長（浅沼 博実） 議案第5号につきましては、これを農業委員会の決定とすることよろしいですか。

○委員 （「異議なし。」との声あり。）

○議長（浅沼 博実） 異議なしの声がございまして、そのように決定いたします。

---

○議長（浅沼 博実） 続きまして、報告案件に移らせていただきます。

日程第6報告第1号「平成29年度旭川市農業委員会活動報告について」御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（橋爪 主査） 事務局。

日程第6報告第1号「平成29年度旭川市農業委員会活動報告」について説明します。

これにつきましては、策定した年度活動計画に対し、活動報告を作成し、これを報告させていただくことにより、農業委員会全体で共通認識を持っていただく事を目的に実施しているものでございます。

主な項目について説明させていただきますと、「5 担い手の確保・育成対策の推進」の「(2) 農業青年配偶者対策の推進」に関する事業でございますが、昨年度は、11月23日に交流会を開催し、男性5名、女性5名の参加があり、3組のカップルが成立しております。

また、「6 地域農業振興のための諸対策の推進」につきましては、市長との意見交換会を11月10日に実施しております。

その他の項目につきましては、実績に伴う数値でございまして、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はありませんか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（浅沼 博実） それでは、報告第1号を終わります。

---

○議長（浅沼 博実） 続きまして、日程第7報告第2号「平成30年度旭川市農業委員会予算について」御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（栗山 副主幹） 事務局。

日程第7報告第2号「平成30年度旭川市農業委員会予算について」御説明いたします。お手元の報告第2号別紙を御覧ください。



歳入の合計は20,575,000円で前年度と比較して166,000円の増額となっております。歳出の合計は37,465,000円で前年度と比較し231,000円の増額となっております。

歳入、歳出の主な増減について御説明いたします。

歳入につきましては、増要素として農地中間管理事業が旭川市から事務委任され、その業務委託費が800,000円増となっております。減要素としては、農地等証明手数料、機構集積支援事業費補助金、農業者年金業務受託収入が過去の実績から減額となっております。

歳出につきましては、給料が歳入のいくつかの交付金との関係から、3,103,000円増に、旅費が昨年度の道内から今年度は道外に視察場所が変わることにより833,000円の増額となっております。

減要素としては、報酬が農業委員定数が昨年度の改選後2名減となったことにより251,000円減、委託料で税オンラインシステム改修委託料、これは税情報オンラインシステムに固定資産税課税台帳データを農地台帳公開システムへの照合用データとして抽出し出力するためのインターフェイスを追加する改修を実施するため委託料で、これが平成29年度単年度事業でありましたので、その減も含め4,316,000円となっております。

なお、歳入と歳出の合計額の差額16,890,000円につきましては、市費で賄うこととなります。

以上でございます。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はいかがでしょうか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（浅沼 博実） それでは、報告第2号を終わります。

---

○議長（浅沼 博実） 以上で本日の提出議案の審議を全て終了いたしました。  
委員の皆さんから、その他御意見や御質問はございませんか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（浅沼 博実） ないようですので、これをもちまして、平成30年度旭川市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

---